

日光市交通指導員（会計年度任用職員） 募集要項

日光市では、令和6年4月1日採用の交通指導員を次のとおり募集します。

- | | | |
|----|------|--|
| 1 | 要件 | 心身ともに健康で交通指導などが可能で、地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない方 |
| 2 | 募集職種 | 交通指導員（会計年度任用職員） |
| 3 | 身分 | 地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員 |
| 4 | 選考方法 | 面接 |
| 5 | 受付期間 | 令和6年1月31日（水）まで |
| 6 | 面接日 | 後日、日程調節いたします。 |
| 7 | 申込方法 | 市販の履歴書に必要事項を記入の上、写真を貼付し、日光市役所本庁舎2F生活安全課に持参 |
| 8 | 勤務地 | (1) 七本桜東武ガード手前交差点（今市地域）
(2) 大桑小学正面入口交差点・杉並木鑑賞公園前（今市地域）
(3) 大室学道入口バス停留所前横断歩道（今市地域）
(4) 荊沢交差点（今市中学校下）右岸（今市地域）
(5) 並木大橋交差点ポケットパーク付近（今市地域）
(6) 小佐越交差点・小佐越横断歩道（藤原地域） |
| 9 | 勤務日時 | 月20日程度（1日あたり朝1時間） |
| 10 | 勤務内容 | 児童生徒の登校時の交通指導など |
| 11 | 任期 | 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
※任用期間満了後、勤務実績等を考慮し、能力実証を行った上で、1年単位で更新する場合があります。 |
| 12 | 休暇 | 別紙のとおり |
| 13 | 報酬等 | 月額4万5,000円（日光市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給）
※通勤に係る費用の支給あり。 |
| 14 | その他 | (1) 地方公務員法第22条の2第7項の規定により採用後1か月は条件付き採用となります。
(2) 地方公務員法上の服務が適用され、かつ懲戒処分等の対象となります。 |